

# 広報 はむら

平成 28 (2016) 年

8 月 1 日号



## 📖 主な記事

### 1 イベント情報

平和啓発事業「戦争と平和についてみんなで考えてみませんか」／動物公園 NEWS／郷土博物館 体験学習会「まゆから糸をひこう！」／自然休暇村から など

### 5 市政の情報

羽村市スポーツ奨励賞表彰／平成 28 年度夏季花いっぱいコンクール審査結果／粗大ごみの直接持込み・自宅回収を一時休止します／8 月 10 日は道の日 など

### 6 8 月のテレビはむら

### 8 情報アラカルト

### 15 こどものページ

### 16 8 月の相談日ほか

📷 表紙の写真 (平成 27 年 7 月 31 日撮影)

### 朝の大賀ハスを見に行こう！

朝日とともに開花する大賀ハス。約 2000 年前のハスの実から発芽・開花した古代ハスです。

8 月 6 日(土)には根がらみ前水田で、羽村市農業後継者クラブが観蓮会を行います。茎からお酒を飲む荷葉杯は、長生きするという言い伝えがあるそうです。ぜひ、お越しください。

### 羽村市公式キャラクター



ゆるキャラグランプリ 2016 に出場しているよ！  
「1 日 1 票」投票してりん  
♪詳しくは市公式サイト  
を見てね。

はむりん

# 平和啓発事業 「戦争と平和についてみんなで考えてみませんか」

市では、8月15日の終戦記念日に合わせ、平和啓発事業を行います。戦後70年以上が経過して戦争体験者が減少する中、改めて平和について考えていくためにも、家族、近所の方、友人など、お誘い合わせの上、参加をお待ちしています。

問合せ 企画政策課企画政策担当 ④ 345

## 平和の企画展

第二次世界大戦が終結してから71年が経過し、戦争の悲惨さと平和の大切さを若い世代に語り継いでいく機会が減少しています。

戦争関連資料の展示や戦争体験の朗読会を開催することにより、過去の戦争体験を風化させることなく、戦争を知らない世代に平和の大切さを伝え、日常生活から「平和の尊さ」を感じ取ることができるよう、平和の企画展を行います。

### 展示資料

広島平和記念資料館所有の写真パネル、羽村市所有の戦争関連資料や図書など

日時 8月5日(金)～17日(水)の午前10時～午後8時(8日(月)・15日(月)・16日(火)を除く)

会場 図書館受付カウンター前  
入場料 無料  
※直接会場へお越しください。



▲昨年の企画展の様子

### 戦争体験語り

日時 8月13日(土)午後1時～  
会場 図書館ボランティア室  
語り 小作寿郎さん(羽村郷土研究会)

### 朗読会

「へいわつてすてきたね」

(幼児向けおはなし会の中で実施)

日時 8月13日(土)午前11時～  
会場 図書館ボランティア室

「ちいちゃんのかげおくり」ほか

日時 8月13日(土)午後1時30分～  
会場 図書館ボランティア室

### 青梅・羽村ピースメッセンジャー

#### 中学生広島派遣報告会

青梅・羽村ピースメッセンジャーとして広島市の平和記念式典へ参加し、

また、平和関連施設の見学、原爆被害者などからの体験談を聞いた中学生が、それらを通じて考えたことを報告します。

日時 8月14日(日)午後1時～2時  
会場 ゆとろぎ小ホール  
定員 200人(先着順)

※直接会場へお越しください。

### ピースワークショップ

ピースメッセンジャーと参加者が平和について話し合います。

日時 8月14日(日)午後2時30分～4時30分

会場 ゆとろぎレセプションホール  
定員 40人(先着順)

ファシリテーター 浦山絵里さん

(ひとづくり工房 esuco 代表)

申込み 8月10日(水)午後5時までに、

「氏名・電話番号」を、電話・ファクスまたはEメールで企画政策課企画政策担当④345へ

FAX 554-2921

✉ s101000@city.hamura.tokyo.jp

※電話の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。



▲昨年の様子

### 黙とう(ご)協力を

8月15日は終戦記念日です。第二次世界大戦により尊い生命を失われたすべての方に追悼の意を表すとともに、広島・長崎における原爆死没者のご冥福、そして世界の恒久平和を願って、終戦記念日の8月15日(月)正午の時報に合わせ、黙とうを行います。皆様のご協力をお願いします。

# 創業支援スペースiサロン ～「女性が活躍できる社会」にむけて～ 女性のための創業セミナー

女性の働き方が多様化する中で、「創業」も働き方の一つの選択肢となってきました。今すぐ創業！とはいかないまでも、今の思いを形にすることで、創業までの準備期間を有効に過ごすことができます。

事例を通して考え方を学び、簡単な演習でビジネスモデルを作成していきます。

また、講師を交えてランチを食べながら交流するランチセッションも行います。創業に関心のある方同士の交流の場としても、ぜひ参加してください。

**日時** 8月30日(火)午前10時～午後2時  
**会場** 産業福祉センターiホール  
**定員** 20人(先着順)  
**費用** 500円(軽食代)

**講師** 藤岡喜美子さん(日本サードセクター経営者協会執行理事、NPO法人市民フォーラム21・NPOセンター、パシオンTOKYOインキュベーションマネージャー)

**申込み** 8月29日(月)までに、「住所・氏名・連絡先」をフアクスまたはEメールで産業振興課商工観光係(☎658へ)へ FAX 579-2590

☎S206000@city.hamura.tokyo.jp



## 動物公園 NEWS

### カブトムシ教室

今年も、夏休みの課外授業「カブトムシ教室」を開講しています。

卵から幼虫、そしてさなぎから羽化して成虫になったカブトムシがたくさんいる動物公園の繁殖場で、カブトムシの一生や体のしくみ、繁殖の仕方や育て方から採取方法まで、飼育員がわかりやすく説明します。

自由研究など夏休みの宿題のヒントになるかもしれませんよ。

**期間** 8月16日(火)まで(月曜日を除く)

**時間** 午後3時10分～3時30分

**会場** 動物公園内カブトムシ繁殖場

**参加費** 無料(入園料は、かかります)

※天候などにより変更または中止する場合があります。



▲カブトムシの成虫

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041



## 体験学習会 「まゆから糸をひこう!」

羽村では、蚕を飼育してまゆを収穫する養蚕ようさんや、まゆを糸にする製糸せしが盛んに行われていました。今回の体験学習会では、昔の道具を使って、まゆから糸をひきだします。

「蚕」「養蚕」「製糸」のことがよくわかる館内ガイドツアーも行います。

**日時** 8月20日(土)

○午前の部：午前10時～正午

○午後の部：午後1時～3時

※ガイドツアーは各時間内で定期的に行います。

**会場** オリエンテーションホール

**定員** 午前の部・午後の部各30人(先着順)

※小学生以下のお子さんは保護者同伴でお願いします。

**参加費** 無料

**持ち物** タオル・エプロン(または汚れてもよい服装)

**申込み・問合せ** 8月2日(火)から、電話または直接郷土博物館へ ☎ 558-2561 (月曜日を除く)

前9時～午後5時)



▲繰糸道具を使った糸ひき(昭和20～30年代)

## 参加者募集 はむら家族プロジェクト ステップ2 〜羽村市のシテイプロモーションのキャッチコピーをみんなで考えよう〜

「はむらのここが好き！羽村市の魅力をみんなで集めるワークシヨップ」

市の魅力である「暮らしやすさ・子育てのしやすさ」について、みんなで探し出し、市内・外の子育てパパ・ママに発信していくキャッチコピーを考える「はむら家族プロジェクト」のステップ2、「はむらのここが好き！羽村市の魅力をみんなで集めるワークシヨップ」の参加者を募集します。

ステップ1で撮影した魅力的な暮らしの詰まった「家族写真」を見たり、羽村市での普段の暮らしや子育て、遊びの中の楽しみやすくてきなことを、集まったみんなで気軽におしゃべりしたりしながら共有しませんか。

いろいろな人とおしゃべりすることで、あなたが知らなかった新しい羽村市の魅力や楽しいこと、新しい仲間がぎつと見つかります。あなたが思うとつ

### プレママサロン（母親学級）

妊娠、出産、赤ちゃんとの生活について話します。

期日 9月1日(木)・8日(木)・29日(木) (全3日)

時間

○1日目・3日目：午後1時15分〜3時45分

○2日目：午後2時〜4時

内容

○1日目：助産師による講座

○2日目：産婦人科医・栄養士による講座

○3日目：歯科医による講座、先輩ママとの交流

ておきの魅力をぜひ、みんなに教えてください。

日時 8月28日(日)午後1時30分〜4時30分

会場 ゆとろぎレセプションホール

対象 市内在住・在勤の方

定員 50人（先着順）

参加費 無料

主催 羽村市

申込み 8月15日(月)までに、市公式サイトから申し込んでください。

問合せ シテイプロモーション推進課シテイプロモーシヨン係(内)342



▲ QR コード

はむら家族 検索

### 認知症に対する理解を深めませんか

#### 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を地域であたたかく見守る「認知症サポーター」になりませんか。

認知症サポーターの講座を受けた後、何か特別なことをする必要はありません。正しい知識を持ち、付き合ひ方を理解し、自分のできる範囲で応援してください。

日時 9月2日(金)午後2時〜4時

会場 ゆとろぎ2階講座室1

対象 市内在住・在勤の方

定員 50人（先着順）

参加費 無料

#### 家族介護交流会

認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方同士で情報交換をしましょう。

疑問に感じていることを聞いてみたり、介護をして大変だったことを話してみたりしてリフレッシュしてみませんか。

日時 9月9日(金)午後1時30分〜3時

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

対象 認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方

定員 おおむね10人（先着順）

参加費 無料

#### 申込み・問合せ

事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係(内)141へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

## 親子で楽しむ！佐久間レイ 音楽と朗読 「心のストレッチ〜心の窓を開け、少しゆっくりにしてみませんか」

「アンパンマン」のバタコさん役でおなじみの声優・佐久間レイさんが、音楽と朗読の素敵な時間をお届けします。親子で楽しむ第1部、大人向けの第2部をそれぞれ行います。

日時 9月22日(木・祝) 開場午後0時30分

○第1部 (親子向け) みんな集まれ 楽しい絵本と音楽の素敵なハーモニー 午後1時〜2時

○第2部 (大人向け) 心を揺さぶる物語の世界 語りと音楽のコラボレーション 午後2時30分〜4時

会場 ゆとろぎ大ホール(全席自由)  
※8月2日(火)から、ゆとろぎ窓口で入場整理券を配布します。各部1人5枚まで(月曜日を除く午前9時〜午後5時)。  
※一時保育あり(費用:700円、申込み:9月14日(水)までに直接ゆとろぎへ)

出演 佐久間レイとゆかいな仲間たち  
協力 (公財) 青梅佐藤財団

## 手話講習会「上級講座」受講生募集

聴覚障害者への理解と認識を深めるとともに手話に必要な表現技術を習得して、将来的に手話通訳者を目指す健聴者の方を対象に、上級講座を行います。

日時 9月1日(木)〜平成29年3月2日(木)の毎週木曜日午後7時〜9時(祝日を除く全24回)

会場 市役所2階203会議室

対象 社会福祉協議会主催の手話講習会(中級)を受講した方、または同程度の手話ができる方

※未就学児も入場可能ですが、第2部は大人向けになりますので、進行の妨げとなるような場合は退会をお願いします。  
出をお願ひすることがあります。

同時開催 「やなせたかしのメルヘン絵本」タペストリー展

日時 9月21日(水)〜10月2日(日)(月曜日を除く)の午前10時〜午後5時(最終日は午後4時まで)

会場 ゆとろぎ展示室  
企画・運営 ゆとろぎ協働事業運営市民の会

入場料 無料  
主催 羽村市教育委員会  
問合せ ゆとろぎ ☎ 570-10707



▲佐久間レイ



©やなせたかし / フレーベル館・TMS・NTV

定員 20人(先着順)

受講料 無料

※別途テキスト代がかかります。

講師 東京手話通訳等派遣センター職員  
申込み・問合せ 8月4日(木)〜19日(金)(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、

電話または直接市役所1階障害福祉課障害者支援係(☎185)へ



今月はぜひイベント盛りだくさんの休暇村でお過ごしください。天体観測は気象条件が整えば毎日行います。

問合せ 自然休暇村 ☎ 0120-47-4017  
携帯からは ☎ 0551-48-4017

### ■8月のKAWARI湯

8月は、「ミントの湯」です。

### ■8月の休暇村

小作台小学校児童作品展

期間 8月1日(月)〜31日(水)

### 縁日

日時 8月11日(木・祝)〜14日(日)の午後3時〜6時

### こども卓球大会

日時 8月6日(土)・20日(土)の午後4時〜6時

### 高根ふるさと太鼓保存会による和太鼓演奏

日時 8月27日(土)午後5時30分〜6時

### ■休暇村周辺情報

#### まきばウォーク

休暇村から車で10分、映画のロケ地にもなった絶景ポイントをガイド付きでハイキング。

ヤギやヒツジの餌やりや、牛舎で酪農の話を聞くことができます。参加費は無料です。歩きやすい靴と服装でお越しください。

日時 8月1日(月)〜5日(金)の午前10時〜正午ごろ

集合場所 まきば公園管理事務所前

申込み・問合せ まきば公園 ☎・FAX 0551-38-0220

## 羽村市廃棄物減量等推進審議会への諮問

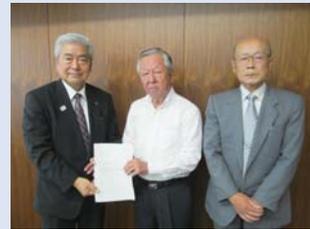
市では、平成29年度から平成43年度までを計画期間とする羽村市一般廃棄物処理基本計画の策定を進めています。

6月30日に平成28年第1回羽村市廃棄物減量等推進審議会が行われ、市長から審議会会長へ羽村市一般廃棄物処理基本計画について諮問しました。

今後、羽村市廃棄物減量等推進審

議会が定められ、11月ごろに答申される予定です。

問合せ 生活環境課生活環境係(内)222



▲諮問の様子

## 羽村市スポーツ奨励賞表彰

スポーツなどで優秀な成績を収めた方を表彰します。10月9日(日)行う羽村市市民体育祭で褒状および記念品を贈呈します。

**表彰対象** 市内在住の方、または市内に活動拠点のある団体(高校生以上)で、平成27年9月1日～平成28年8月31日に行われた大会で次の基準に該当する方

### 表彰基準

- ① 高校生・大学生など：関東全域程度の大会・全国大会・国際大会に出場
- ② 団体または高校生・大学生以外：関

東全域程度の大会で8位以内入賞・全国大会や国際大会に出場

※自薦・他薦は問いません。

※大会名および入賞したことを確認できるもの(大会のプログラムや表彰状など)が必要ですが、

※過去に表彰された方は対象となりません。

**申込み・問合せ** 9月1日(木)まで(月曜日を除く)の午前9時～午後10時に、電話または直接スポーツセンターへ

☎5555-0033

## 平成28年度夏季花いっぱいコンクール審査結果

5月22日に行った春の花いっぱい運動で植えたサルビア・ペゴニア・マリーゴールドを審査しました。

参加していただいた団体の皆さん、ありがとうございました。

### 町内会・自治会・事業所：花壇の部

□最優秀賞 緑ヶ丘第一町内会

□優秀賞 問坂第二町内会、緑ヶ丘西町内会

### 町内会・自治会・事業所：街路の部

□最優秀賞 双葉町松原町内会

□優秀賞 問坂第一町内会、富士フレイバー株式会社

### 学校・幼稚園・保育園の部

□最優秀賞 小作台小学校

□優秀賞 羽村西小学校・羽村西少年野球クラブ

※優良賞など詳しくは、観光協会ウェブサイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

問合せ 産業振興課農政係(内)663/羽村市観光協会 ☎5555-9667

## 粗大ごみの直接持ち込み・自宅回収を一時休止します

施設の修繕に伴い、次の期間、リサイクルセンターの粗大ごみ処理の受入れを休止します。

なお、同期間は粗大ごみの自宅回収もできません。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期間 8月29日(月)～9月2日(金)

※引越などで期間中に粗大ごみの処理が必要な方は、事前に相談してください。

問合せ リサイクルセンター ☎578-11211

## 羽村市環境審議会市民公募委員募集

市の環境保全等に関する施策を推進する上で必要な事項を調査および審議する環境審議会の市民公募委員を募集します。

**応募資格** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

※任期中は市が設置するほかの審議会委員の市民公募委員を兼任することはできません。

**募集人員** 5人

**任期** 9月28日から平成30年9月27日(年2回程度) 謝礼(1回) 9000円

**応募方法** 8月19日(金)午後5時(必着)までに、「あなたの環境保全に関する考え」を原稿用紙2枚(800字)以内にまとめ、「住所・氏名・年齢・性別・

職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接応募先へ

**選考方法** 作文を基に審査し、決定

※作文は非公開とし、後日返却します。

※選考結果は応募者各人にお知らせします。

**応募先・問合せ** 環境保全課環境保全係内 226 2205

1 8601 (所在地記載不要) FAX 554-292

1 ☒ s205000@city.hamura.tokyo.jp

※持参の場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。

リサちゃんといくるちゃんのごみの出し方！  
くごみ(資源)を入れた袋の口は、  
しっかりしばってネ!の巻



袋の口をしっかりしばって  
いないと、収集のときに中  
身が散らばってしまうの。

ごみ(資源)を入れた袋の口は、  
しっかりしばってネ。



リサちゃん

いくるちゃん

## 8月のテレビはむら

「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」デジタル放送 055 チャンネルで、毎週木曜日から水曜日までの1週間単位で放映しています。

■ 放映時間 (30分) ■

①午前9時〜②午後5時〜③午後9時〜  
※毎週土曜日に限り、「TCN」地上デジタル放送 101 チャンネルでも放送を行っています。(①午後1時30分〜②午後5時〜③午後9時〜)  
※最近の番組は、市公式サイトで動画配信しています。

問合せ 広報広聴課広報係☎ 505

## 特別番組 第41回はむら夏まつり

7月30日と31日に羽村駅周辺で行われ多くの人で賑わった「第41回はむら夏まつり」。

毎年恒例のサンバや人波踊りに加え、今年のテーマである「夢」にちなみ、会場では市民の皆さんの夢を叶えるイベントも行われました!

テレビはむらレポーターが熱気あふれる会場の様子をたっぷりとお伝えします!



## トピック 8月11日「山の日」施行記念! ~羽村で山に登ろう!~

今年の8月11日から、新しい国民の祝日「山の日」が施行されることを記念して、山登り企画をお送りします。市内でも山登りができるのをご存じでしたか?

郷土博物館の裏手から浅間岳に登り、羽村神社を目指します。

8月10日は

# 道の日



**みんなが道路を快適に利用できるよう、ルールを守りましょう**

- のぼり旗、立て看板、植木鉢、商品などを道路上に置かない
- 自転車・バイクなどを道路上に放置しない
- 車入れ用のブロックを道路上に置かない
- 側溝にゴミや油などを捨てない
- 交通の支障となる樹木の枝などを道路に出さない

## 許可が必要です！

道路に日よけ・看板・工事用施設を設けるなど、道路を連続して使用するときは、道法による「占用許可」と「占用料の納付」が必要です。また、広告などを設置する場合は、東京都屋外広告物条例により、許可申請が必要となる場合があります。

※道路に置いた物品や看板、道路に出ている樹木の枝などが原因で事故が発生した場合、原因者は責任を問われることがあります。

**問合せ** ■ 道路占用 市道：土木課道路管理係

- ④ 293、都道：西多摩建設事務所管理課 0428-22-2517、国道：相武国道事務所管理第一課 042-643-2007 / ■ 屋外広告物 土木課庶務係 ④ 295、多摩建築指導事務所管理課 548-2029

## 狭い道路の整備促進にご協力を

羽村市内にある幅が4mに満たない道路は、約3万2000mにおよびます（羽村駅西口土地区画整理事業施行地区を除く）。

狭い道路は、交差点や角地での見通しが悪いなどの交通安全面だけでなく、救急車・消防自動車などの緊急車両の通行に支障があるなど、防災面でも問題があります。

狭い道路の改善のため、次のことについて、皆様のご協力をお願いします。

## セットバック・隅切り設置による整備を促進します

建築基準法では、幅が4m未満の狭い道路に接して建物を新築する場合、道路の境界線が道路の中心から2mになるまでセットバックしなければならいとされています。

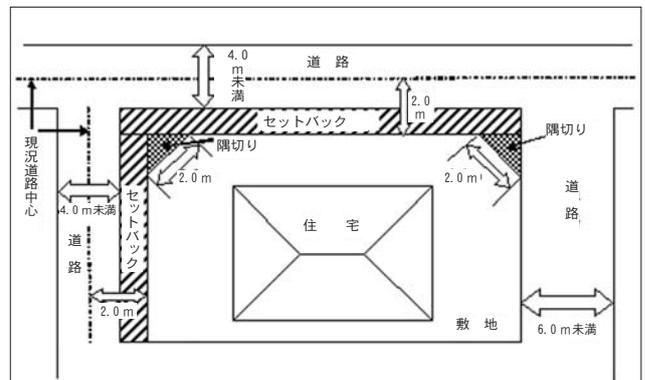
また、東京都建築安全条例により、幅がそれぞれ6m未満の道路が交わる角地に建物を建築する場合、交わるポイントを頂点とする底辺2mの二等辺三角形となるよう隅切りを設けなければならいとされています。

### セットバックとは

道路に接している敷地で、道路の境界線を後退させること

### 隅切りとは

道路と道路が交差する部分の敷地の角を切り取ること



▲セットバックと隅切りのきまり

## 道路用地を寄付または無償貸与により市に提供していただいた場合

**舗装整備**：道路用地の舗装は市が行います。  
**用地管理**：道路用地の管理は市が行います。  
**固定資産税などの減免および非課税**：セットバック用地・隅切り用地を無償貸与により道路として整備した場合は、固定資産税・都市計画税を軽減する制度があります。

※詳しくは、問い合わせてください。

- 問合せ** ■ 道路の整備に関すること：土木課道路管理係 ④ 293 / ■ 税金に関すること：課税課資産税係 ④ 158

## 選任



### 人権擁護委員の改選

人権擁護委員は人権に関する相談や啓発活動などを行っています。

#### 再任

口木村兼江さん

平成25年7月1日から人権擁護委員を委嘱され、平成28年7月1日付けで法務大臣から再任されました。

◎問合せ 総務課総務係☎332

## 税金



### 平成28年度分償却資産の申告について

市内に償却資産を所有している方および事業者は、毎年1月1日に所有している償却資産を、市に申告する義務があります。

償却資産の申告漏れなどがある方には、8月上旬にお知らせを送付します。忘れずに申告してください。

※申告書が必要な場合は、連絡してください。

※電子申告も受け付けています。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

◎先・問合せ

課税課資産税係☎153

## 子育て



### 児童扶養手当の支給

8月は、児童扶養手当の支給月です。

8月12日(金)に指定の口座に振り込みます。確認してください。

◎問合せ 子育て支援課支援係☎236

### 児童扶養手当の受給には手続きが必要です

ひとり親家庭の自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。

児童扶養手当を受給するためには手続きが必要です。

対象となる方は、手続きしてください。

▼対象 次の①から⑤のいずれかに該当する18歳に達する日以後最初の3月31日までの間の児童(身体障害者手帳1

〜3級、愛の手帳1〜3度の障害児は20歳未満)について、父母または児童を養育している者がその児童を監護し、かつ、生計を同じくする場合

①父母が婚姻を解消した児童

②父か母が死亡した児童

③父か母が一定程度の障害の状態にある児童

④父か母の生死が明らかでない児童

⑤そのほか(父か母が1年以上扶養義務を怠った状態にある児童、父か母が1年以上拘禁されている児童など)

※支給額については、下表のとおりです。

※手当は、監護・養育する児童数、受給資格者の所得額に応じて、全部支給・一部支給・全部停止(支給なし)が決まります。

※次に該当する場合は、手当は受けられません。

○児童が里親にあずけられていないとき

○児童が児童福祉施設などに入所しているとき

○児童または受給資格者が日本国内に住所がないとき

○前年の所得が基準額以上のとき

手続きに必要なもの

○申請者および児童の戸籍謄本

○申請者名義の金融機関の口座番号がわかるもの

○印鑑(スタンプ式でないもの)

○親の障害を要件とする場合は、親の障害者手帳などは、親の障害者手帳など

○申請の年の1月1日現在羽村市に住所がなかった方は、前住所地の市区町村の発行する「課税証明書(所得・扶養人数・控除記載のあるもの)」

※受給要件によっては、ほかの書類が必要となる場合があります。

◎問合せ 子育て支援課支援係☎236

### 児童扶養手当の支給額が変わります

平成28年8月分(12月に支給)から第2子および第3子以降の加算額が増額となります。

加算額の増額部分については、第1子の額同様、収入に応じた額が増額となります。

※手当は、監護・養育する児童数、受給資格者の所得額に応じて全部支給、一部支給、

全部停止(支給なし)が決まります。

■支給額(月額)

		変更前	変更後	差額
		(平成28年7月分まで)	(平成28年8月分から)	
第1子	全部支給	42,330円	変更なし	—
	一部支給	9,990円~42,320円	変更なし	—
第2子 加算額	全部支給	5,000円(一律)	10,000円	+5,000円
	一部支給		5,000円~9,990円 ※収入に応じた額の増額	0円~ +4,990円
第3子 以降 加算額	全部支給	3,000円(一律)	6,000円	+3,000円
	一部支給		3,000円~5,990円 ※収入に応じた額の増額	0円~ +2,990円

◎問合せ 子育て支援課支援係☎236

**特別児童扶養手当「現況届」の提出**

特別児童扶養手当を受けている方は、必要書類を持参し、必ず次の期間中に提出してください。該当する方には、8月5日(金)までに通知します。

▼日時 8月12日(金)～9月9日(金)の午前8時45分～午後5時(午前11時45分～午後1時、土・日曜日を除く)

※8月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)は受け付けます。

受付場所 市役所2階子育て支援課

①問合せ 子育て支援課支援係(内)235

**保険・年金**



**介護保険負担限度額認定制度の利用**

介護保険施設などの居住費(滞在費)・食費は原則自己負担となっています。

しかし、所得の低い方で介護保険負担限度額認定の認定証を交付された方は、自己負担の上限額が設けられており、

これを超えた費用は介護保険から施設などに支払われます。認定の有効期間は毎年8月1日(または申請日の属する月の初日か転入日)から翌年の7月末までです。

負担限度額認定を受けるには申請が必要です。

▼対象となる条件  
次のいずれも満たすこと

①所得要件  
○世帯全員が市民税非課税

○別世帯に配偶者がいる場合は、別世帯の配偶者も市民税非課税

②資産要件

本人および配偶者(同居・別居にかかわらず)の預貯金などの資産の合計額が2000万円以下(配偶者がいない場合は1000万円以下)

※「配偶者」には婚姻届を提出していない事実婚の場合を含みます。

※詳しくは、広報はむら7月1日号をご覧ください。

③問合せ 高齢福祉介護課介護保険係(内)149

**健康**



**乳がん検診・子宮頸がん検診(第2期)**

乳がん・子宮頸がん検診をまだ受診していない方は、この機会にぜひ受診してください。例年11・12月は医療機関が大変混み合いますので、余裕をもって早めに受診してください。

**乳がん検診**

▼日程 10月3日(月)～12月28日(水)の指定日(土・日曜日、祝日を除く)／実施医療機関

公立福生病院・西村医院(福生市)／対象 検診日現在、市内在住の40歳以上の女性で、昨年度、未受診の方／定員 受診可能な人数に限りあり(先着順)／費用 1600円(検診当日に病院へ支払ってください)。

※生活保護受給者は、全額免除します。生活保護受給証明書を医療機関へ提出してください。

※ベースメーカー使用者および豊胸手術などを受けた方は、受診できません。

内容 問診・視触診・マンモグラフィ検査(乳房X線撮影)

**子宮頸がん検診**

▼日程 10月1日(土)～平成29年2月28日(火)／実施医療機関 よりみつレディースクリニック・羽村ひまわりクリニック・公立福生病院・大聖病院(福生市)

※よりみつレディースクリニック・羽村ひまわりクリニックは平成29年2月28日(火)まで受診できません。大聖病院・公立福生病院は12月28日(水)までの受診となります。注意してください。

対象 検診日現在、市内在住の20歳以上の女性で、昨年度、未受診の方／定員 受診可能な人数に限りあり(先着順)／費用 無料／内容 問診・子宮頸部細胞診(医師が必要と認めた場合は体部を同時に実施)

**注意**

□検診結果がわかるまで1か月程度がかかります。自覚症状がある場合は、直接病院を受診してください。

□保健センターの窓口で直接申し込んだ方には、問診票

をその場で渡します。  
①申込み・問合せ いずれも8月2日(火)から、電話または直接保健センターへ ☎5555-1111(内)626(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

**がん検診クーポン券を持つ方へ**

市では、国の特別対策に基づき、対象の方に対して、大腸がん・乳がん・子宮頸がん(乳がん・子宮頸がんは女性のみ)の検診を無料で受けられるクーポン券と検診手帳を5月末に発送しました。

クーポン券の有効期間は、大腸がんは10月31日(月)まで、乳がんは12月28日(水)まで、子宮頸がんは医療機関によって検診期間が異なります。

検診最終月は医療機関が大変混み合い、検診期間中であっても受診できない場合があります。余裕をもって早めに受診してください。クーポン券を紛失された場合は再発行しません。問い合わせください。

③問合せ 保健センター ☎555-1111(内)626

## 胃がん・呼吸器(肺がん)・結核) 検診(第2期)

第2期胃がん・呼吸器検診の受付を開始します。

▼日時 9月24日(土)・26日(月)・27日(火)・28日(水)各日午前7時30分～正午(時間指定はできません。受診時間は受診券に記載します。)/会場 保健センター/対象 市内在住で検診日現在40歳以上の方

※次に該当する方は、受診できません。  
○妊娠中または妊娠の可能性がある方  
○胃や肺に病気があり治療中の方

○職場で受診の機会がある方  
○今年度、羽村市の胃がん・呼吸器検診をすでに受診した方  
定員 各日100人

※申込多数の場合は、抽選で受診者を決定し、受診決定者に受診券を9月7日(水)に発送する予定です。抽選に外れた方へも連絡します。

※問診票は当日記入していただきます。事前に記入を希望する方は、受診券が届いてから保健センターへお越

しくください。

費用 無料/内容 胃がん検診(胃部X線撮影)、呼吸器検診(胸部X線撮影、喀痰検査) ※喀痰検査は別途検査条件があります。

申込期間 8月2日(火)～9月2日(金)(消印有効)/申込方法 ①保健センターで申込用紙に記入(土・日曜日、祝日を除く) ②はがきに必要事項を記入して保健センターへ送付(申込用紙をはがきに貼付すると便利です。)

※申込用紙は、保健センター・市役所1階案内・市役所各連絡所で配布します。また、保健衛生事業日程表や、公式サイトに掲載しています。

### 注意事項

■胃がん検診・呼吸器(肺がん)・結核) 検診は同時受診可能です。

■胃がん検診を受ける方は、前日午後9時以降、飲食ができません。

※喀痰検査は、次の①または②に該当する方が対象です。

① 検査を希望する場合は該当理由を書いてください。喀痰検査のみの受診はできま

せん。

① 6か月以内に血痰が出たことのある方

② (1日の喫煙本数) × (喫煙年数) ≧ 400以上の方

※夫婦・家族で検診を希望する場合も、1人1枚の申込みが必要です。

### はがきの記入方法

＜裏面＞  
■氏名(フリガナ)、生年月日、住所、電話番号  
■検診希望日  
○第1希望 9月○日  
○第2希望 9月○日  
■受診希望検診項目  
胃のみ、呼吸器のみ、胃・呼吸器両方(選択して記入)  
■喀痰検査希望の有無  
※有の場合は、理由も記入(注意事項参照)

＜表面＞  
〒205-0003  
羽村市緑ヶ丘 5-5-2  
羽村市保健センター  
がん検診担当 行

① 問合せ 保健センター ☎ 555-1111(内) 623

## 30歳・35歳集団健康診査を行います

今年度、30歳・35歳に到達する方で、平日は仕事などの都合で受診できない方を対象に、集団健診を行います。

今年度、未受診で対象となる方は、ぜひ申し込んでください。

▼日時 10月23日(日)午前9時～11時30分/会場 保健センター

対象 次のすべてを満たす方  
①市内在住の方

②平成28年度内に30歳または35歳に到達する方

(昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方または、昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方)  
③職場などで健康診査を受診する機会がない方

※妊産婦の方は対象となりません。

費用 無料/定員 47人(先着順)

① 申込み・問合せ 8月2日(火)～9月30日(金)に、電話または直接保健センターへ ☎ 555-1111(内) 624 (土・日曜

日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

### ■検査項目・内容

検査項目	内容
身体測定	身長・体重・腹囲・BMI
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧
血中脂質検査	中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール
肝機能検査	GOT・GPT・γ-GTP
血糖検査	空腹時血糖・ヘモグロビン A1c
尿検査	尿糖・尿たんぱく
貧血検査	赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値
心電図検査	心電図
その他	血清クレアチニン・尿酸

産業



工場・指定作業場の設置・認可の届出

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）では、工場を新たに設置する場合または認可を受けた工場や設備を変更する場合には、認可を受けることが必要です。

建物の構造や設備機械の配置をはじめ、公害防止措置などを記載した工場設置（変更）認可申請書を、着工60日前までに市に提出してください。

工場

次の物品の製造、加工または作業を常時行う工場のことをいいます。

- ① 定格出力の合計が2.2キロワット以上の原動機を使用するもの
- ② 定格出力の合計が0.75キロワット以上2.2キロワット未満の原動機を使用する特定の作業（例：印刷・製本など）
- ③ 条例で定める特定の作業（例：金属の酸洗い、ドライク

リーニング、金属の切断など

指定作業場

自動車駐車場・ガソリンスタンドなどの公害が発生しやすい作業場は環境確保条例により、指定作業場と定められています。指定作業場を新たに設置または届出済みの作業場や設備を変更する場合には、着工30日前までに、市に設置（変更）届を提出することが必要です。

※指定作業場とは、条例に定められた内容の作業を行う場所のことです。

※いずれも面積要件はありません。

申請手数料

工場設置認可手数料

作業場の床面積の合計により異なります。

- 500平方メートル以下：8700円
  - 500平方メートルを超え1000平方メートル以下：1万4200円
  - 1000平方メートルを超えるもの：2万2000円
- 工場変更認可手数料：1件につき7600円
- 罰則など 認可を受けず工場

を設置した場合など、次の罰則があります。

- 認可を受けず工場を設置した者、50万円以下の罰金
- 指定作業場の届出をせずまたは虚偽の届出をした者、25万円以下の罰金

○ 工場変更認可を受けずまたは指定作業場の変更届を提出せずに変更した者、15万円以下の罰金

○ 指定作業場の設置・変更について実施制限期間のうちに、設置または変更した者、15万円以下の罰金

○ 工場の認定を受けずに使用を開始した者、10万円以下の罰金

○ 立入検査の拒否などをした者、15万円以下の罰金

なお、法人・法人の代表者・代理人・使用人・そのほか従業員なども、違反行為者とともに罰せられます。

また、東京都公害監察員による立入検査なども行っています。適切な手続きをお願いします。

※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。問い合わせ

問合せ 環境保全課環境保全係 226

選挙



政治家の寄附禁止強化月間

政治家が選挙区内の方に金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めるとも禁止です。

寄附禁止のルールを守って、みんなが選挙を実現しましょう。

運動

政治家は有権者に寄附を贈らない！

有権者は政治家に寄附を求めない！

政治家から有権者への寄附は受け取らない！

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎555-1111 内682



有料広告

地域密着！廃棄物処理ならおまかせ

お片付け 長年放置されたお部屋・あかずの間など... 廃棄物でお困り事はございませんか？ このお悩み私達が解決します！

ポイントが貯まるよ！

丸順商事(有) 富士見平2-1-14 (受付時間 8:30~17:00) ☎042-554-2229

Before After 丸順商事有限公司 検索

医療法人社団天陽会 内科 柳田医院 糖尿病内科 禁煙外来・特定健診 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 予約制

羽村市羽東 1-30-20 ※新奥多摩街道沿い

○診療時間 午前 8:30~12:30 午後 15:00~19:00 ※土曜日は~13:00 ○休診日 日曜日・祝日

042-555-1800 駐車場 ゆとりの20台

友の会あります 羽村 糖尿 検索

## 募集



### 都営住宅入居者募集

#### ▼募集住宅

■ポイント方式による募集住宅 (家族向のみ)

ポイント方式：抽選による募集ではなく住宅困窮度の高い順に入居資格審査対象とする方式

ひとり親世帯向／高齢者世帯向／心身障害者世帯向／多子世帯向／特に所得の低い一般世帯向／車いす使用者世帯向

■単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア  
単身者向／単身者用車いす使用者向／シルバーピア(単身者向・二人世帯向)

■事業再建者向定期使用住宅  
事業の再建により住宅を失うこととなった中小企業者で、再建に向けて意欲的に取り組む方

申込資格 所得制限など条件があります。詳しくは「募集案内」をご覧ください。／申込み 8月12日(金)午後6時(必着)までに郵送で届いたもの

に限り受け付け／抽せん日時・抽せん会場 9月15日(木)午前9時30分／都庁第二本庁舎1階ホール

#### 募集案内の配布

▼配布期間 8月1日(月)～9日(火)

#### 配布場所・時間

○市役所2階都市計画課・1階案内：午前8時30分～午後5時(土・日曜日は1階案内のみ)

○市役所各連絡所：午前9時～午後1時(土・日曜日を除く)

※配布期間中に東京都住宅供給公社ウェブサイトでからダウンロードすることができません。

#### ◎問合せ

東京都住宅供給公社都営住宅募集センター 8月1日(月)～9日(火)：☎0570-01010-810、右記以外の期間と事業再建者向定期使用住宅：☎03-3498-8894 (いずれも土・日曜日、祝日を除く)

## 施設から



### スイミングセンター

☎579-3210

#### トレーニングルーム プログラム

身体引き締めエクササイズ  
バランスボールやゴムチューブなどの器具を使って、全身を鍛えていきます。

ストレッチも行うので運動後は全身スッキリ。簡単なもので、初めての方でも気軽に参加できます。

▼日時 毎週金曜日午後2時～3時／会場 トレーニングルーム

#### からだスッキリ中国体操

中国の音楽に合わせながら太極拳よりも速いペースで行う中国の保健体操で、肩こりや腰痛予防に効果があります。仕上げにリンパマッサージで、体内の老廃物を除去していきます。

▼日時 毎週水曜日午前9時30分～10時30分／会場 2階会議室

#### マーシャルアーツ

音楽に合わせて、パンチ・簡単なキックの格闘術とフィットネス動作を組み合わせた動きで体を引き締めていきます。ストレッチや体幹トレーニングも行います。

▼日時 毎週水曜日午後2時～3時、午後7時～8時、毎週土曜日午前9時30分～10時30分／会場 トレーニングルーム

#### 共通

▼定員 20人(先着順)／参加費(1回) 500円/持ち物 運動できる服装・飲み物・タオル・室内シューズ(身体引き締めエクササイズ・マーシャルアーツのみ)

※いずれも当日、直接2階サウナ受付へお越しください。※詳しくは、スイミングセンターウェブサイトをご覧ください。



## 「広報はむら」有料広告掲載者募集中

現在、広告掲載者を募集しています。広告には4つの大きさがあり、掲載料は1枠1回20,000～60,000円です。※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。問い合わせ 広報広聴課広報係☎339

▶広告(例)【2号広告】  
掲載料：30,000円/1回  
大きさ：縦45mm×横84mm

## ペットボトル水 水はむら



500mlペットボトル1本100円  
市内公共施設などで販売中

羽村で生まれた  
まろやかなおいしい水

羽村市水道事務所 電話：554-2269  
羽村市緑ヶ丘2-18-5

## 西多摩衛生組合から

### フレッシュランド西多摩

#### イベント案内

#### 写真作品展

フォト・まいまいによる風景写真作品展を行います。

▼期間 8月9日(火)〜21日(日)

◎問合せ フレッシュランド

西多摩 ☎570-2626

※フレッシュランド西多摩ウェブサイトをご覧ください。

## シルバー人材センターから

### 「補習教室（学習教室）」

#### 受講者募集

元教員の会員による、基礎学力向上を目的とした学習教室です。開講日の中から都合の良い日(コマ)を選択して受講できます。

▼開講日時 毎週月・火・木曜日(祝日・年末年始を除く)

の午後4時30分〜6時/会場  
シルバー人材センター研修室  
/対象 小学校4・5・6年生/定員 各曜日(1コマ)につき3人/受講料 500

0円(1か月あたり・4コマ分)/科目 国語・算数・社会、学校の宿題

◎申込み・問合せ 事前に、電話または直接シルバー人材センターへ ☎554-5131 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

## 社会福祉協議会から

### 傾聴ボランティア養成講座

#### 傾聴のすすめ

話し上手は聴き上手。聴くことはすべてのコミュニケーションの始まりです。傾聴の技能を学び、高齢者施設での話し相手ボランティアや、日常でのコミュニケーションに役立てましょう。

話を聴くのが好きな方ならどなたでも参加できます。

▼日時 9月8日(木)〜10月13日(木)の毎週木曜日(全5回)

午後1時30分〜4時/会場  
福祉センター(10月6日(木)は施設での実習を予定)/対象  
市内在住・在勤の方/定員  
30人(先着順)/受講料 1  
000円(資料代込み)

## 福生病院組合から

### 公立福生病院 市民公開講座

腎臓病とその予防について

▼日時 9月3日(土)午後2時

〜/会場 公立福生病院1階多目的ホール/定員 70人(先着順)/参加費 無料/講師 中林巖さん(腎臓病総合医療センター部長)

※直接会場へお越しください。 ※公共交通機関を利用してお越しください(駐車場有料)。

◎問合せ 公立福生病院患者支援センター ☎551-6210

## 官公署などから

### 国民年金保険料の納付は、口座振替・前納がお得です

国民年金保険料を6か月分口座振替で前納した場合、現金納付や月ごとの口座振替に比べ、保険料が安くなります。

10〜3月の6か月分を月ごとに現金で納付した場合の合計額は9万7560円ですが、口座振替で前納した場合は9万6450円で、1110円割引になります。

口座振替による前納を希望する場合は、次の期限までに手続きをしてください。一度手続きをすると次回分も口座振替による前納が継続します。

▼前納による振替日 10月末日(10月〜翌年3月分)/申込期限 8月末日

※月末が休日の場合は、翌営業日が振替日となります。

申込み 「預貯金通帳・通帳登録印鑑・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの」を持参し、年金事務所または金融機関にある申出書に必要事項を記入し、口座振替を希望す

る金融機関窓口へ ※現金納付による前納制度もあります。詳しくは、問い合わせてください。

◎問合せ 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

## 平成28年度自衛官募集

### 航空学生

▼応募資格 高校卒(見込み含む)で21歳未満の方/受付期間 9月8日(木)まで/試験期日(一次) 9月22日(木祝)

### 一般曹候補生

▼応募資格 18歳以上27歳未満の方/受付期間 9月8日(木)まで/試験期日(一次) 9月16日(金)・17日(土)(いずれか1日を指定)

### 自衛官候補生

▼応募資格 18歳以上27歳未満の方/受付期間 ○男子：年間を通して行っています。 ○女子：9月8日(木)まで/試験期日 ○男子：受付時にお知らせします。 ○女子：9月23日(金)〜27日(火)(いずれか1日を指定)

◎問合せ 自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所 ☎551-4725

**平成28年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験**

病気などやむを得ない事情により、義務教育の猶予または免除を受けたお子さんについて、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格者には高等学校の入学試験受験資格が与えられます。

▼受験資格

- ①就学義務猶予免除者で、平成29年3月31日までに満15歳以上になる方
  - ②保護者が就学義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成29年3月31日までに満15歳に達する方で、年度の終わりまでに中学校を卒業できないことについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
  - ③平成29年3月31日までに満16歳以上になる方(①、④の該当者を除く)
  - ④平成29年3月31日までに満15歳以上になる日本の国籍を有しない方
- 受験案内配布期間 9月9日

(金)まで／受験案内等配布場所  
文部科学省および東京都教育委員会／試験科目 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

●問合せ 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課認定試験第一係・認定試験第二係  
☎03-5253-4111  
(内線2024・3267)

**TOKYOウオーク2016  
第4回大会多摩川エリア**

東京の名所を巡り、東京の魅力を体験するウォーキング大会です。

▼日時 10月22日(土)午前5時30分〜午後4時／会場 ガス橋緑地ほか

※長距離コースは次の地点からスタートします。  
45kmコース：羽村取水堰、30kmコース：多摩川緑地

コース 約8km、12km、20km、30km、45km／参加費 大人：1000円、中学生・高校生、75歳以上：500円  
※当日申込みの参加費は、500円増となります。  
※小学生以下は事前・当日申込みともに無料です。

※事前申込みは10月3日(月)まで

です。  
※詳しくは、TOKYOウオーク2016ウェブサイトをご覧いただくか、問い合わせてください。

●問合せ TOKYOウオーク2016大会事務局 ☎03-5256-7855／東京オリンピック・パラリンピック準備局事業推進課 ☎03-5320-7714



**東京都子育て支援員研修(第2期)受講者募集**

保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技術などを有する「子育て支援員」の養成研修です(地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース、社会的養護コース)。

▼対象 市内在住・在勤で、今後子育て支援員として就業する

る意欲のある方など／申込方法 8月15日(月)(当日消印有効)までに、「子育て支援員研修 受講申込書」を郵送(書留)で(公財)東京都福祉保健財団福祉人材養成室子育て支援員担当へ ☎163-0719 新宿区西新宿2-7-1 小田急生命ビル19階

※詳しくは、募集要項(羽村市役所2階子育て支援課で配布)または東京都福祉保健財団ウェブサイト、東京都ウェブサイトをご覧ください。

●問合せ (公財)東京都福祉保健財団福祉人材養成室子育て支援員担当 ☎03-3344-8533

**平成28年度3R促進ポスターコンクール作品募集**

環境省・3R活動推進フォーラムでは、廃棄物の3R促進ポスターを募集します。

▼テーマ 3R(リデュース(廃棄物の発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)の促進／募集区分 小学校低学年の部(1・2年生)、小学校中学年の部(3・4年生)、小学校高学年の部

(5・6年生)、中学生の部／応募規格 作品は手描きのみとし、四つ切り画用紙(380mm×540mm)またはB3判(364mm×515mm)を使用

●応募先・問合せ 9月2日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時〜午後5時に、「氏名(ふりがな)・年齢・学年・作品コメント(50字以内)・学校名・学校の住所と電話番号」を記入した紙を作品の裏面に貼り、直接羽村市生活環境課生活環境係(☎204)へ ※氏名などを記入する用紙は羽村市公式サイトからダウンロードすることができます。 ※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。





中央児童館(金) ☎ 554-4552  
 西児童館(火) ☎ 554-7578  
 東児童館(水) ☎ 570-7751  
 図書館(月) ☎ 554-2280  
 ゆとろぎ(月) ☎ 570-0707  
 ※( )は休みの日です。申込みもできません。

**イベント**

■中央児童館 手作りおもちゃ教室  
 ～目録・ルーレット～

いらなくなつたCDにビー玉を貼り付け、コマのようにクルクル回るルーレットを作ります。

日時 8月13日(土)

①午前10時～②午後1時～

対象 幼児・小学生

※小学校に入る前の子どもは、保護者といっしょに来てください。

参加費 無料

先生 おもちゃ病院ねじまわし  
 ※同時に行う「おもちゃの病院」では、おもちゃについての話もします。保護者の方もいっしょに参加

してください。

※当日、中央児童館へ来てください。

■東児童館 手作り教室「玉ねぎの皮で染め物遊びをしよう!」

日時 8月20日(土)午前10時～11時

30分(集合午前9時50分)

対象 羽村市に住んでいる小学生

～18さいの方

定員 20人(先着順)

参加費 65円

持ち物 上履き・エプロン・手ふきタオル・水筒(お茶類)・参加費

申込み 8月1日(月)～9日(火)の午前9時から午後4時30分までに、自分で電話するか東児童館へ来てください。

さい。

**みる**

■ゆとろぎ 子ども映画鑑賞会

日時 8月7日(日)午前10時30分～11時30分

入場料 無料

上映作品 ドナルドダックの朝ごはん/校長先生が泳いだ/三丁目物語

語(夏)(変更の場合あり)

企画・運営 羽村映画クラブ

※当日、ゆとろぎへ来てください。

**あそぶ**

■西児童館 「おばけ屋敷」

みんなで涼しくなろう!

日時 8月4日(木)午後1時～3時

対象 幼児・18さいの方

※小学校に入る前の子どもは、保護者といっしょに来てください。

参加費 無料

※当日、西児童館へ来てください。

■東児童館 「わくわくキッズまつり」

楽しいお祭りだよ!みんな集合!

♪プランバン・なんでもすくい・工作・ゲーム・なぞなぞなどをします。

日時 9月3日(土)午前10時～正午

午後1時～3時(正午～午後1時は休み)

フードチケット 1人100円(180枚限定)

チケット販売 8月20日(土)～31日(水)

に、各児童館で販売します。

※売り切れない場合は、当日東児童館で販売します。

※フード以外は無料で遊べます。

※前日は準備のため正午で閉館します。

※当日の開館時間は午前10時～午後3時です。

**きく**

■図書館 おはなし会

夏の楽しいおはなしを用意して待っています。友だちやお家の人をさそって来てください。大人の方も、ぜひ参加してください。

本館 幼児向け

大型絵本「ぞうくんのさんぽ」などの読み聞かせをします。

日時 8月13日(土)午前11時～

※当日、図書館へ来てください。

本館 小学生向け夜の「おはなし会」

暑い夏の夜にちよっと「ヒヤッ」とするような、こわいおはなしをします。

日時 8月19日(金)午後7時～

対象 小学生(保護者の送り迎えが必要です)

定員 25人(先着順)

申込み 8月2日(火)午前10時から、電話するか図書館へ来てください。

加美分室おはなし会

絵本「こわくないよ」にじいこのさかな」などの読み聞かせをします。おはなしの後、簡単な工作をします。

日時 8月24日(木)午後3時～

※当日、加美分室へ来てください。

## ■ 8月の相談日

相談名	相談日	時間	会場・電話	
交通事故相談 (予約が必要です)	8月4日(木) 9月1日(木)	午後1時30分～ 4時	市民相談室 (市役所内) 555-1111 ☎ 541	
税務相談 (予約が必要です)	8月2日(火) 9月6日(火)			
登記相談 (実施日の1か月前からの予約制)	8月9日(火) 10月18日(火)	午後1時30分～ 4時30分		
行政・人権 身の上相談	18日(木)			
外国籍市民生活相談 (スペイン語・ハンゲル) (予約が必要です)	5日(金)・26日(金)	午後1時30分～ 3時30分		
法律相談 (実施日の1か月前からの予約制)	8月3日(水) 19日(金) 27日(土) 9月7日(水) 16日(金) 24日(土)	午後1時30分～5時 (土曜日は午前9時 30分～午後1時)		
女性悩みごと相談 (実施日の1か月前からの予約制) ※羽村市・福生市の どちらでも相談で きます。	<羽村市> 3日(水)・17日(水)・ 31日(水)	午後1時30分～ 4時30分		羽村市役所市民相談室 ※予約は市民相談係へ 555-1111 ☎ 541
	<福生市> 10日(水)・24日(水)	午前9時～午後1時		福生市役所第1相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	4日(木)・25日(木)	午後1時30分～3時		保健センター 555-1111
育児相談	18日(木)	午前10時～11時		健康相談：☎ 627 育児相談：☎ 626
特別金融相談 (前日までに予約)	9日(火)	午後2時～4時	羽村市商工会館相談室 555-6211	
年金相談	月・水・金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市民課 555-1111 ☎ 140	
羽村駅西口 土地区画整理事業 に関する相談	月～金曜日	午前8時30分～正午 午後1時～5時15分	羽村駅西口 土地区画整理事務所 570-7474	
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター 555-1111 ☎ 641	
教育相談 (予約が必要です)	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 554-1223	
高齢者生活相談	月～金曜日	市役所…午前8時30分 ～午後5時	地域包括支援センター (市役所内) 579-7785・ 555-1111 ☎ 197	
介護相談		あさひ…午前8時30分 ～午後5時	地域包括支援センター あさひ 555-8815	
ひとり親・ 女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	子育て支援課 555-1111 ☎ 239	
子育て相談	月～金曜日 (総合相談)	午前8時30分～ 午後5時	子ども家庭支援センター 578-2882	
	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	しらうめ保育園 555-1019 各私立保育園	
	月・水・金曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578	
	火・木・土曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552	
	火・金・日曜日	午前9時～正午	東児童館 570-7751	
ふれあい相談	木・金曜日	午前10時～ 午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992	
障害者(児)相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	地域活動 支援センターあおば 555-1210	
	ピアカウンセリング (身体障害) 27日(土) (精神障害) 23日(火)	午後1時～4時	ピアカウンセリング (精神障害)のみ フリーダイヤル 0120-294-992	
ふくし(権利擁護等) 法律相談 (前日までに予約)	24日(水)	午後1時30分～ 4時30分	福祉センター 554-0304	

☐ 祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

## ■ 人口と世帯

### ■ 人口と世帯 (平成28年7月1日現在)

男 28,605人 (-57)  
女 27,692人 (-31)  
計 56,297人 (-88)  
世帯数 25,513世帯 (-48)  
( ) は前月比

### ■ 6月中の異動人口

出生 27人/死亡 48人  
転入 195人/転出 262人  
問合せ 市民課受付係 ☎ 123

## ■ 税金などの納期

### ■ 平成28年度

市・都民税(第2期)  
国民健康保険税・介護保険料・後期高  
齢者医療保険料(第2期)  
→ 8月31日(水)

問合せ 納税課納税担当 ☎ 190

## ■ 雇用対策職業・創業窓口相談

### ■ 8月の実施日時

☐ 雇用対策職業相談 8月10日(水)・24  
日(水)午後1時30分～4時30分

※ハローワーク青梅との共同事業

会場 産業福祉センター2階会議室  
☎ 579-0156 (実施日のみ)

☐ 創業窓口相談会 8月10日(水)・26日(金)  
午後1時～5時(前々日までに予約)

会場 産業福祉センター1階iサロン  
問合せ 産業振興課商工観光係 ☎ 659

## ■ 8月のおしゃべり場

### ■ テーマ パパだ～い好き

☐ 中央児童館 8月25日(木)

☐ 西児童館 8月26日(金)

☐ 東児童館 8月30日(火)

時間 午前10時30分～11時30分

※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎ 578-2882

### ■ 臨床心理士による

「子どものこころ」ちょこっと相談

### ■ 8月の実施日時

☐ 西児童館 8月12日(金)

☐ 東児童館 8月23日(火)

時間 午前10時～正午

※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎ 578-2882

## ■ 夜間校庭使用受付(9月分)

受付期間 8月16日(火)～25日(木)  
(月曜日を除く)

受付時間 午前9時～午後9時

受付会場 スポーツセンター

使用施設 羽村東小学校・羽村第三中学校

問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033



### 8月前半の休日診療

7日(日)	
[休日] わかくさ医院	☎ 579-0311
[準夜] 平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] 野崎歯科クリニック	☎ 555-3316
11日(木) 山の日	
[休日] 小崎クリニック	☎ 554-0188
[準夜] みずほクリニック(瑞穂町)	☎ 568-0300
[歯科] 羽中歯科クリニック	☎ 554-2202
14日(日)	
[休日] 山口内科クリニック	☎ 570-7661
[準夜] 福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科] 羽村歯科医院	☎ 570-4618

[休日][歯科] … 午前9時～午後5時  
[準夜] … 午後5時～10時  
※医療機関によって受付時間が異なる場合がありますので、確認してください。  
※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ ☎03-5272-0303 (24時間対応) 問合せ 保健センター



### 水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事業業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業㈱(☎555-3063)へ



## 収藏品ファイル

### その40 シリーズ 養蚕で使った道具⑤ 「養蚕用コンロ」

羽村の養蚕は、一年のうち、春から秋にかけて行われていました。

蚕は寒さに弱いので、特に春に蚕を育てるときには蚕室(養蚕用の部屋)を暖める必要がありました。写真の養蚕用コンロは鉄できていて、火をつけた練炭を中に入れて使用しました。

郷土博物館で実物を展示しています。ぜひご覧ください。



▲養蚕用コンロ

# 8

## 月前半のカレンダー

1日(月)	
2日(火)	
3日(水)	
4日(木)	市 手話通訳 ▶ 午前9時～正午 西 おばけ屋敷 ▶ 午後1時～3時
5日(金)	
6日(土)	市 土・日窓口開庁 大賀ハス「観蓮会」 ▶ 午前6時30分～8時(根がらみ前水田)
7日(日)	市 土・日窓口開庁 リ 粗大ごみの直接持込受付 ▶ 午前9時～正午、午後1時～4時 ゆ 子ども映画会 ▶ 午前10時30分～11時30分
8日(月)	
9日(火)	<b>図書館 夏期早朝開館のお知らせ</b>
10日(水)	期間 8月2日(火)～31日(水) ■本館 午前9時30分～午後8時 ■小作台図書室 午前10時～午後5時
11日(木) 山の日	
12日(金)	
13日(土)	市 土・日窓口開庁 中 手作りおもちゃ教室 ▶ 午前10時～、午後1時～ 中 おもちゃの病院 ▶ 午前10時～、午後1時～ 図 幼児向けおはなし会 ▶ 午前11時～ 図 平和の企画展「戦争体験語り」 ▶ 午後1時～ 図 平和の企画展「本の朗読会」 ▶ 午後1時30分～
14日(日)	市 土・日窓口開庁 ゆ 青梅・羽村ピースメッセンジャー「中学生広島派遣報告会」 ▶ 午後1時～2時 ゆ 青梅・羽村ピースメッセンジャー「ピースワークショップ」 ▶ 午後2時30分～4時30分
15日(月)	☐ [休] 臨時休館日 15日市 ▶ 午前9時～午後3時(市民パトロールセンター(羽村駅西口)) 終戦記念日・黙とうにご協力を ▶ 正午～(1分間) ☑ 入会説明会 ▶ 午後1時30分～

### ●平和の企画展●

日時 8月5日(金)～17日(水) (8日(月)・15日(月)・16日(火)を除く) 午前10時～午後8時  
会場 図書館受付カウンター前  
※直接会場へお越しください。  
※詳しくは、1ページをご覧ください。

- 市 市役所 ☎ 555-1111
- 羽村駅西口連絡所(出) ☎ 554-8320
- 三矢会館連絡所(出) ☎ 554-8214
- 小作台連絡所(出) ☎ 554-9656
- 生涯学習センターゆとろぎ(出) ☎ 570-0707
- 図書館(出) ☎ 554-2280
- ※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(出)
- スポーツセンター(月) ☎ 555-0033
- スミミングセンター(月) ☎ 579-3210
- 弓道場(月) ☎ 555-9255
- 郷土博物館(月) ☎ 558-2561
- 水道事務所(出) ☎ 554-2269
- コミュニティセンター ☎ 554-8584
- 市民活動センター(出) ☎ 555-1111

- 福 福祉センター ☎ 554-0304
- い いこいの里(月の最終日曜日) ☎ 578-0678
- 介 地域包括支援センター市役所内(出) ☎ 579-7785
- 地域包括支援センターあさひ(出) ☎ 555-8815
- 保 保健センター(出) ☎ 555-1111
- 平 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
- 産 産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
- 農 農産物直売所 ☎ 579-5467
- 動 動物公園(月) ☎ 579-4041
- リ リサイクルセンター(出) ☎ 578-1211
- 消 消費生活センター(出) ☎ 555-1111
- 子 子ども家庭支援センター(出) ☎ 578-2882

- 中 中央児童館(金) ☎ 554-4552
- 西 西児童館(火) ☎ 554-7578
- 東 東児童館(木) ☎ 570-7751
- 区 羽村駅西口土地区画整理事務所(出) ☎ 570-7474
- 富 富士見斎場 ☎ 555-6269
- 瑞 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
- フ フレッシュランド西多摩(月) ☎ 570-2626
- 病 公立福生病院 ☎ 551-1111
- 給 羽村・瑞穂地区学校給食センター(出) ☎ 554-2084
- 自 自然休暇村 ☎ 0551-48-4017
- シ シルバー人材センター(出) ☎ 554-5131
- 防災行政無線の放送内容を確認できます ☎ 0120-554-994

※ ( ) 内は休館日